

伝筆®協会 休会について

休会について

休会することができます。

休会期間は最大2年間です。

休会中は、伝筆認定講師としての活動(無料・有料含む)はできません。

発覚した場合、退会処分となる場合がございます。

※止むえない事情につきましては事務局までご相談ください。

▼お問い合わせフォーム

<https://tsutefude.com/info-contact/>

休会期間は、のべ2年間

休会期間は、のべ2年間(2期間)です。

例: 2020年4月から休会をする場合

2020年4月1日から2022年3月31日の2年間は、休会可能です。

その年度のブラッシュアップセミナーの映像視聴費用を支払い、視聴されれば、休会中でも途中復帰し、伝筆活動を行うことができます。

休会期間2年が過ぎた場合

休会期間2年を終えた後、ブラッシュアップセミナーの映像視聴費用を支払い、視聴されれば、復帰できます。
(休会はこのべ2年間ですので、復帰後、再度休会希望されても休会はできません)
ブラッシュアップセミナー受講意思を確認できない場合は退会となります。

このべ2年間以上休会し、退会后、再度、伝筆講師としての認定を取得される場合は、その年の伝筆講師養成講座を受講となります。

※伝筆講師養成講座受講の場合は、その開催年度の正規受講参加費用が発生しますのでご注意ください。